

平成23年度決算に基づく

「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率および、同法第22条第1項の規定により平成23年度決算に基づく公営企業における資金不足比率を下記のとおり公表します。

健全化判断比率

平成23年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも黒字決算のため表記はなく、実質公債費比率は前年度比0.1ポイント減、将来負担比率は平成22年度比12.1ポイント減となりました。いずれの指標についても早期健全化基準（イエローカード）を下回っています。

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
この指標で分かること	福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。	すべての会計を合算し、赤字の程度を指標化し、全体としての財政運営の深刻度を示します。	借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。	借入金や将来支払っていく可能性のある負担等について現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
鹿追町の算定結果	H 23年度 —	—	8.1%	10.0%
	H 22年度 —	—	8.2%	22.1%
早期健全化基準（イエローカード）	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準（レッドカード）	20.0%	30.0%	35.0%	

資金不足比率

平成23年度決算に基づき公営企業における資金不足比率を算定したところ、平成22年度と同じく黒字決算のため表記はありません。

下表のとおり、いずれの会計についても経営健全化基準（イエローカード）を下回っています。

指標	国民健康保険病院事業会計	簡易水道特別会計	下水道特別会計
この指標で分かること	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。		
鹿追町の算定結果	H 23年度 —	—	—
	H 22年度 —	—	—
経営健全化基準（イエローカード）	20.0%	20.0%	20.0%

(1) 特別会計

区分	歳入 A	歳出 B	差引額 A-B
① 国民健康保険特別会計	8億3,065万円	8億 230万円	2,835万円
② 老人保健特別会計	10万円	10万円	0万円
③ 簡易水道特別会計	1億3,027万円	1億2,522万円	505万円
④ 下水道特別会計	2億2,702万円	2億2,078万円	624万円
⑤ 介護保険特別会計	4億1,545万円	4億 917万円	628万円
⑥ 後期高齢者医療特別会計	6,028万円	5,342万円	686万円
合計	16億6,377万円	16億1,099万円	5,278万円

(1) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

平成23年度の国保加入者の医療費は、1人当たりの保険者負担額では22万1037円で、平成22年度対比

で8.7%の減少となりました。保険税の収納率（現年度分）は99.22%で、平成22年度より0.21ポイント上昇しました。特定健診の受診率については22.51%であり、目標値を下回っているため、受診率の向上に向けてより一層努力してまいります。

② 老人保健特別会計

老人保健制度については、後期高齢者医療制度が平成20年に創設されたことに伴い平成20年3月31日をもって廃止されました。当町の老人保健特別会計につきましても、国庫負担金等の清算事務が終了したため平成23年度をもって廃止されました。

③ 簡易水道特別会計

安全で安心な水を供給するために、老朽施設の改修に向けた診断調査の実施、および法令順守による水質検査の実施、水道検満メーターの定期更新を実施しました。

④ 下水道特別会計

町内どこに住んでも文化的な生活を送れるよう、下水道設備の行き届かない区域には個別合併浄化槽により対応しています。平成23年度は10件の設置があり、水洗化率93%となつ

⑤ 介護保険特別会計

平成23年度の介護給付費については、施設サービス費が平成22年度から1166万6045円増加したことが大きく影響し、3億7830万4802円と平成22年度から1629万7915円増となりました。また保険料の収納率は、文面での納入依頼や訪問徴収を実施した結果、平成22年度の99.71%を0.02%上回り、99.73%となりました。

⑥ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療加入者の1人当たりの医療費（費用額）について、平成23年度は101万5854円で、平成22年度の93万5958円と比較して、7万9896円増加しました。また、保険料の収納率については、文面での納入依頼や訪問徴収・分納処理などを実施した結果、平成22年度の99.66%を0.12%上回り、99.78%となりました。

(2) 国民健康保険病院事業会計

当病院は、平成21年9月に策定した病院改革プランに基づき、病床稼

(2) 国民健康保険病院事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的（経常収支関係）	7億2,171万円	6億8,344万円	3,827万円
資本的（建設投資関係）	2億 870万円	3億1,118万円	
合計	9億3,041万円	9億9,462万円	

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補填しました。

働率88.2%・人件費率68.0%と向上し、総務省の直接指導（病床率70%以下）の対象外病院としての経営のレベルを維持することができました。平成22年3月より始まった病院施設の増改築工事は、平成24年度に完成し、新病院への移行後は、災害に強い施設整備、住民ニーズに合った機能の充実、救急機能の継続など町立病院の維持・発展を図っていきます。